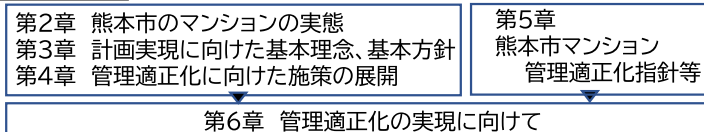


計画概要

第1章 熊本市マンション管理適正化推進計画の概要等

- 1 計画策定の背景と目的
市民の約10%が居住している、マンションの管理不全によるリスクを回避するため管理適正化を推進
- 2 計画の位置付け
熊本市住生活基本計画の下位計画とし、住宅政策関連の計画と整合を図る
- 3 計画期間
第1期は、令和4年4月～令和7年3月の3年間
(住生活基本計画の現計画と終期を整合)

4 計画の構成



5 計画の対象

市内に立地するマンションの管理組合

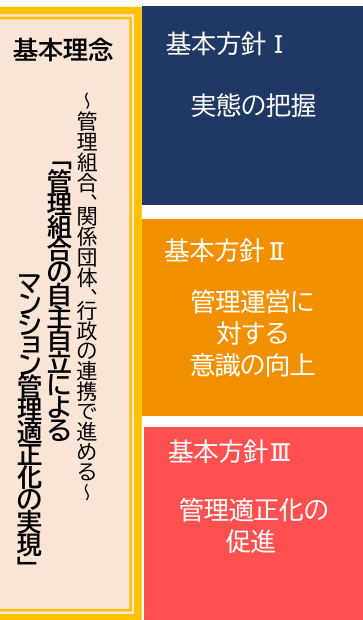
6 各主体の役割

- 行政：計画に基づき、施策を展開、推進する
- 管理組合：管理適正化に自ら努める
- 関係団体：各関係団体及び熊本市との連携・協力を努める

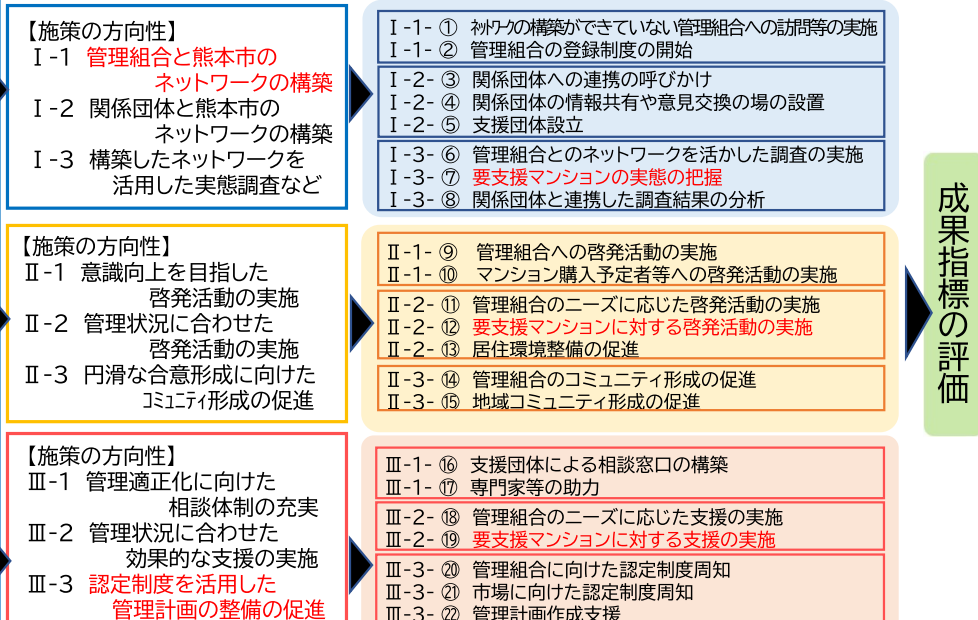
第2章 熊本市のマンションの実態

- 1 平成28年熊本地震を経験して
熊本地震の概要、マンションの被災状況など
- 2 これまでの取組
お訪ね情報PR事業、令和3年度実態調査など
- 3 現状と課題
高経年マンション、総会未開催、管理規約未制定、長期修繕計画作成状況、名簿整備など
- 4 まとめ
課題の解決に向けた各主体の取組み

第3章 基本理念、基本方針



第4章 管理適正化に向けた施策の展開



第5章 熊本市マンション管理適正化指針等

- 1 熊本市マンション管理適正化指針
国の基本方針に基づく、管理組合が遵守すべき事項など
- 2 管理組合への助言等
国の基本方針に基づく、助言・指導・勧告の目安
- 3 管理計画認定基準
国の基本方針に基づく、認定基準

第6章 管理適正化の実現に向けて

- 1 PDCAサイクルによる取組み
①計画の策定(Plan)、②計画の実施(Do)、③計画の評価(Check)、④計画の改善(Action)のPDCAサイクルに基づき進捗管理を行う
- 2 計画の充実に向けて
ネットワークを活用し、必要に応じて関係団体等と協働し調査を行うなど、各主体と連携を図り計画を進める
- 3 管理適正化の実現に向けて
管理組、関係団体、行政が連携して取り組むことが重要

スケジュール

